

法人市民税更正請求書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>		※処理欄	
		管理番号	
年 月 日 (あて先) 桐生市長	本店所在地及び電話番号	()	
	(フリガナ) 法人名		
	法人番号		
	(フリガナ) 代表者名		
地方税法 第20条の9の3 第321条の8の2 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。			
更正の請求の対象となる事業年度	年 月 日 ～ 年 月 日	税務官署の更正通知年月日	年 月 日
区 分	更正の請求前		更正の請求後
課税標準となる法人税額 ①	①	円	円
分割後の課税標準額(①/⑩×⑨)	②	円	円
税 率	/100		/100
算出法人税割額	③	円	円
外国の法人税等の額の控除額	④	円	円
仮装経理に基づく法人税額の控除額	⑤	円	円
法人税割額(③-④-⑤)	⑥	円	円
均等割額	⑦	月 円	月 円
法人市民税額(⑥+⑦)	⑧	円	円
差引還付金額		円	円
分割基準 (桐生市⑨/全体⑩)	/		/
還付を受けようとする金融機関名等	銀行 本・支店 口座番号 (普通・当座)		
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項			
連結親法人の本店所在地及び電話番号			
(フリガナ) 連結親法人の名称			

◎ 添付書類

- ・ 国の税務官署の更正等を受けたことに伴う更正請求の場合は、「法人税の更正通知書」等の写しを添付してください。
- ・ 従業者数に誤りがある場合の更正請求は、「課税標準の分割に関する明細書」を添付してください。

記載要領

- 1 この請求書は、法人の市町村民税について、法第20条の9の3第1項若しくは第2項又は第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合に使用してください。
- 2 特定信託の受託者である信託業を行う法人が各特定信託の各計算期間の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割の更正の請求をする場合にあつては、「法人名」の欄には特定信託の名称を併記し、「事業年度又は連結事業年度」とあるのは「特定信託の計算期間」と読み替えて記載してください。
- 3 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載してください。この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条又は第26条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施によるもの」と記載してください。